



## 分析対象物質

### 第一種特定有害物質11項目

#### 四塩化炭素

1,2-ジクロロエタン

1,1-ジクロロエチレン

シス-1,2-ジクロロエチレン

1,3-ジクロロプロペン

ジクロロメタン

テトラクロロエチレン

1,1,1-トリクロロエタン

1,1,2-トリクロロエタン

トリクロロエチレン

ベンゼン

## <作業工程>



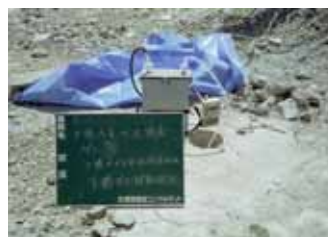
### <作業車の構成>

- ・ガスクロマトグラフ
- ・カラム
- ・キャリアガス
- ・ノートパソコン



### 採取孔の削孔

ボーリングバーによって1.5～3cm程度、深さ約1mの土壌ガス採取孔を削孔します。



### 土壌ガスの採取

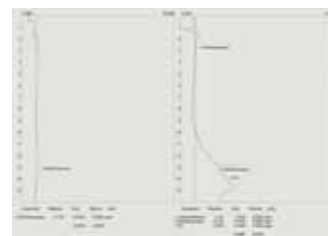
吸引ポンプによって気密容器内を負圧にすることで土壌ガスを吸引・採取します。



### 土壌ガスの分析

採取した土壌ガスは、土壌ガス調査法によって分析を行います。

分析にかかる時間は、1試料につき約20分です。



### 分析結果

分析結果は、その場で確認でき、揮発性有機化合物の有無および、その濃度を把握することができます。

土壌汚染対策施行規則（平成14年環境省令第29号）および平成15年3月6日環境省告示第16号（土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法を定める件）に準拠。